

第3回 笠間市児童館建設検討委員会会議録（要旨）

日 時	平成22年10月9日（土） 午前9時30分から午前10時45分
場 所	笠間市役所 2階大会議室
出席者	<p>【出席委員】 高柿委員 酒井委員 佐藤委員 深澤委員 打越委員 須藤委員 千葉委員 原田委員 常井委員</p> <p>【欠席委員】 藤枝委員</p> <p>【事務局】 櫻井子ども福祉課長 海老沢少子化対策室長 岡野主査</p>
会議次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事 （1）検討結果報告書（案）について （2）その他</p> <p>3. 閉 会</p>
傍 聴	傍聴者 なし

委員長	<p>前回、必要な機能とそれに対応する面積について、資料を元に検討していただきました。</p> <p>その結果に元に報告書（案）が作成されております、皆様のご意見をいただいて委員会の報告書として取りまとめたいと思います。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> <p>最初に、2ページの検討経過までの部分の説明をお願いします。</p>
事務局	—— 資料2ページまで説明 ——
委員長	2ページまでで意見がございましたらお願いします。
事務局	補足的に申し上げますと1回目2回目でいただきました主な意見は、この後出てきます施設内容の部分とか面積の部分とか付帯意見のほうに反映をさせていただいています。
委員長	土浦市立ポプラ児童館も一緒に比較検討したわけですが若松児童館だけを中軸に選んだような印象を受けたのですけれども。
事務局	ポプラ児童館と若松児童館を双方とも参考にしながら協議したと加えたいと思います。
委員長	そでは、3ページから最後まで説明願います。
事務局	—— 3ページ以降 資料に基づいて説明 ——
委員長	場所とかは意見として出しちゃいけないのですか。
事務局	付帯意見の中でいただくのは、抽象的な、例えば人口が集約されているところが良いのか、交通利便の良いところが良いのか、そのような場所を選ぶときには、そのようなことを念頭において、というような事をいただければと。
委員長	候補が2・3あった時参考にするのですね。

	<p>どなたか密集地に造ってなんて意見が出ていましたよね。</p> <p>その時に防音設備がどうかと言った事があったと思うのですが、そのときは防音設備を何とかするから費用が少し高くなるとか、意見が出たことを経過のところにに入れておいていただければと。</p>
事務局	<p>2ページの検討経過の中の第3回委員会の主な意見の部分の中で、いまおっしゃられたような意見もあった事を、有りましたというような形で盛込めばと良いかと思えます。</p>
委員	<p>5ページのところのその他にトイレの所なのですけれども、「それぞれに多目的トイレを配置しベビーシートやベビーチェアを設置します。」ということなのですけれども多目的トイレというのはどのようなものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>ポプラ児童館は男女それぞれに多目的トイレという事で設置されていたわけなのですが、車椅子の方も使える、またその中にベビーシートやベビーチェアを設置して小さいお子さんを連れた方もそこで、安心してトイレを使えるというような形で、多目的トイレという言い方をしています。</p> <p>以前は車椅子の方だけ対象で身障者用トイレなどと称していました。</p>
委員	<p>トイレは大人の方も使うし、お子さんも使うと思うのですが、そのところの便器のサイズなどは。</p> <p>資料を見ますと6～7割が幼児親子という事で、そうなるとその辺のところはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>手を洗うところも、幼児用の高さで中学生から大人が使うような高さの2種類は、必要かと思えます。</p>
委員	<p>トイレには和式と洋式とありますが小さい子どもさんで、和式を使えないといった方が多いらしいです、その辺はどうでしょう。</p>
事務局	<p>児童館は毎日通園とか通学の場所ではないので、多くの方がという事であればきっと洋式だけを設置するようになると思えます。</p>
委員	<p>部屋の大きさはこうしましょう・こういった設備をつけましょうと言ったことで、予算を付けてゆくの、こうゆう予算なのでこういったものを付けましょうとなってゆくの、解らなかったのですが。</p>
事務局	<p>最初に、この検討会でまとめていただきました面積と機能がありますので、設計会社の方に、こういう主旨のこういった面積のものをここに建てたい、という内容で設計を委託します。</p> <p>それで積算をしていくらかかるというという段階で、新たに整備予算を計上します。</p> <p>設計予算と整備予算の2回、議会の同意が必要になります。</p>
委員	<p>太陽光発電なども考慮して、この館はエコである。そういうのも一つの手法だと思いますけれども。</p>
委員	<p>造るときはお金がかかるけど、その後のことを考えると良いですね。</p>
委員長	<p>家庭用の太陽光は10年で償却できるということみたいですね、それと同じなのではないでしょうか。</p>
委員	<p>友部の時代から環境を考える会に所属しておりまして、その辺はすごく</p>

	関心が強いのです、それで公の施設を作るときは必ずそういったことを、市民への啓発も含めた意味で、是非どこかに取り入れて欲しいと思い、今の意見に大いに賛成です。
委員長	初期の建設費がどれくらいになるのかによって、予算が通らなくても困るし、ただどこかに入れておいて欲しい。 付帯意見ということでよろしいですか。
事務局	付帯意見の3番目という事で、今ありましたような意味合いで、「太陽光発電でありますとかそういった物に配慮した建設としていただきたい」という事で入れてゆきたいと思います。
委員長	順番は1番目にしてください。
事務局	それでは1番目という事で、今の1・2は繰り下げます。
委員長	遊戯室の中で、5ページの1番目、遊戯室の中で「バトミントンが可能な天井の高さとします」と書いてありますが、対象は、高校生でも出来る高さですか。
事務局	ネットを張るような設備まではいらないだろうというようなご意見だったと思いますので、そうすると高校生位というよりは小学生が遊び的にやるような想定です。
委員長	ここに書いておかないと、ここにいる人しか解らない。
事務局	「小学生が」と具体的に入れたほうがよろしいでしょうか。
委員	私は、あまりはっきりしないほうが良いのじゃないかとおもいます。 もし質問とかがあれば、そういう説明をして。 児童館は小学生に限らず中学生も使えるので、小学生に限らず使えるように、あまり具体化しないほうが逆に良いのじゃないかという気がします。
事務局	設計の段階で、設計業者のほうに、その考え方を説明した上で、その辺を踏まえた設計という事に持ってゆきたいと思います。
委員長	原案通りでよろしいですか。
委員	ボール遊びと記載してありますが、ガラスの素材とか、後の話になってきますが使用方法を考えたほうが良いと思います。
事務局	設計の中でやはりそのような強度とかの部分で考慮してゆきたいと思います。 若松児童館に行った時にガラス張りでしたが、そういったことを考慮して、割れない素材を使っていると聞いています。 それなりの力であればガラスにぶつけても耐えられるくらいの強度のものを若松児童館は使っていると言っていました。 ポプラ児童館のほうは、仕切りがあって柵があったかなと思います、いわゆる窓にぶつからないような仕掛けだったかなと、当然そう言ったことは考慮します。
委員	ボールを使う遊びの面のガラスの保護に関しては肋木を使うという手もあります。 そんな手法を取入れてはいかがなものでしょうか。
事務局	ポプラ児童館の方はどちらかというと、ミニ体育館というような造り

	<p>で、周りは壁で、採光はその上のガラスの部分でしており、ガラスが割れるという心配は少なくなっています。</p> <p>若松児童館のほうは、床からガラスの面がある形状となっていますので、強度の面で気を使っています。</p> <p>体育館にあるような肋木はポプラ児童館のような造りでは設置できるだろうと思います。</p> <p>建物のレイアウトでそれを何処に作るのかによって、体育館のようなものになるし、中心部分であれば、倉庫も考えなくてはならないと、いうことになってくると思います。</p> <p>ただ、このような意見の内容を考慮しながらという事になると思います。</p>
委員	<p>ボール遊びなんかありますけれども、少しお子さんがぶつかっても良いような柔らかな素材だったら良いですね。</p> <p>どのような物を選ぶかという事が大事だと思います。</p>
委員長	<p>設計をするときの参考にしてもらったらいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>この案では2ページの3回目の検討結果は「検討結果報告書の取りまとめ」としか入っていませんが、本当であれば今言われたような事がここに記載されてゆきます。</p> <p>ご議論をいただいて、整理したものがここに入ってきて報告書になるということなので、これが終わってまとめれば、また修正したものを委員の皆様に見ていただいて、委員長が報告という事になります。</p>
委員	<p>外遊びのため外に出るとき、部屋からすぐに外に出られるとよいと思いますが、安全面からはそうしない方がよいと思います。</p> <p>駐輪場の自転車ですが、小さい子ども達がそこを歩いて園庭に行き遊び、自転車が止まっていたら自転車が倒れたら、怪我とかが心配です。</p> <p>きちんと止めてあれば良いのですけれども</p>
事務局	<p>施設配置の中で、その辺も考慮させていただきながら、検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>今となっては当然のことかもしれませんが、児童館の中の部屋などについてはバリアフリーとか大丈夫ですよ。</p>
委員長	<p>その辺は大丈夫でしょう。</p>
事務局	<p>今の点についても設計の中で、当然指示事項と言いますか、そういった部分で配慮してゆくべきだと思います。</p>
委員	<p>3ページのですね、施設のというか建物の名称というのは、これでよろしいということでしょうか、例えば遊戯室とか集会室兼幼児室であるとか。</p>
事務局	<p>検討をいただいている中では、名前を決めているわけではありません。</p> <p>ただ、実際には「創作活動室」などはその名前になってくるのだろうと思います。</p> <p>「兼ねて」の部分はどちらかになってくるのだと思います。</p> <p>この報告書のために、解りやすい名前にした、というようなご理解をいただければと思います。</p>

委員	一番下の外部施設なのですが、園庭辺りには花壇があると良いのかなと思います。
事務局	建築が終わって実際に運用時に、建設後対応したいと思います。ご意見としていただいております。
委員	飲食とかそういったものは、館内は駄目とか、こういうものまでは良いのだとか、そのことはどのようになっているのでしょうか。
事務局	その児童館によって、その施設を設置している市の考え方によって飲食は駄目だよとしているところもありますし、場所を決めてここならば良いよというようなところもございますので、設置者の考え方です。 今回考えている施設はそこで、料理教室もするという事であれば、作っただけで持ち帰りというのはありえないと思います。 自由ではなくそこだけはというようになってくると思います。 後はお母さんが乳幼児を連れてきての授乳をするというのは当然だと思うのですが、そこでオニギリというのはどうでしょうか、1日いるわけではありませぬので。 運営上はそのようにするのが適切なのかと思います。
委員	飲み物くらいですね。
事務局	飲み物も持ち込みはどうでしょうかね。
委員	時間帯考えたら、お昼だからオニギリ持って来てなんて考え、食べ物は良いのかなと、芝生もあるようだからと。
事務局	そう思われるのは当然なのかと思うのですが、ただ室内で食べるのは、主旨が違うのかなと思います。
委員	外を通りながら、今度はこんな行事があるのだから行ってみようとかそのような感じの掲示板が必要だと思います。
事務局	必要だと思います。 道路に面する場所なのか、玄関にするのかということになるかとは思いますが。
委員	一番目立つ通りの人がすぐに見られるようなところに。
委員長	掲示板という項目を設けましょうか。
事務局	施設には用意すべき物だという、考え方でもよろしいのかなと。 もちろん中にも掲示する場所がありますし、施設の入り口付近にも外から見られるような掲示施設も掲示板はついて回るということで、ここに明記いただかなくても当然付くものだと。 ただ、忘れてないよねという確認のご意見をいただいたということですね。
委員長	名簿ですが、深澤委員さんのところの「主任児童委員」で皆さん解りますか。 これは「民生委員・児童委員」の中の「主任児童委員」にして欲しいです、そうしないと解らないですね。 民生委員・児童委員で主任児童委員と書いてください。
委員長	その他何かございます。 以上で報告書の協議を終わらせていただきます。

	<p>本日の協議ですけれども、修正して後日報告書を市長に提出したいと思 います。</p>
事務局	<p>ただ今のご意見いただきまして、確認をしたいと思 います。 まず、2ページの3番目の検討経過の本文の中で、追加する部分、「ポ プラ児童館そして若松児童館を見た」という部分と(3)の第3回検討委員 会の中で主な意見を、本日の主な意見を搭載する、それから6ページです けれども、8番の付帯意見として(1)で太陽光発電等の環境に配慮した 施設をとという事を入れる。委員さん名簿の深澤委員さんの備考欄を訂正す る。 今の4箇所について訂正をしたいと考えております。 そう言うことで、訂正した部分の確認つきましては委員長さんと事務局 で対応させていただきたいと思 います。</p>
委員長	<p>それでよろしいですか。</p>
複数委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>そう言うことで委員長さんと後で打合せをさせていただきます。 後日確認をしていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>最後にその他事項ですが、なにか委員さん、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>市長への報告日時を説明。</p>
委員長	<p>それでは、今日予定されました議事が終了しました。 報告書に取りまとめて、これを市長に提出します。 委員会に与えられた役目は終了となりました。 これまで、ご協力をしていただきましたけれどもどうもありがとうございました。</p>